

平成25年度事業計画

木材産業従業員の福利厚生の充実、雇用対策等を図り、もって木材利用促進を通じた地域及び社会に貢献する木材産業の維持発展に資することを目的として、本事業の着実な事業推進に取り組む。

そのため、全国の木材産業に対して当該制度の普及推進活動、加入促進活動を積極的に取り組むとともに、会員・加入者の管理、退職一時支払等を適切に実施する。

1 普及推進活動

リーフレット等を活用して、木材産業の企業が参加している都道府県木材組合連合会、都道府県木材協同組合連合会、木材関係中央団体等の協力を得つつ、また、業務委託先の保険会社との連携を強化して、当該制度への加入促進等に努める。

2 加入者の確保

会員の加入を10社程度、新規加入者見込みを70名程度とする。

3 会員サービスの徹底

制度の内容、利点、制度運営等について、都道府県木材関係団体等の協力を得つつ会員並びに会員以外の木材関連事業者に対するサービスの徹底に努める。

4 その他

会員・加入者の管理、退職一時支払等を適切に実施する。